

## 水道事業の技術的な連携に関する基本協定の締結について

会津若松地方広域市町村圏整備組合は、水道事業の連携強化を目的として、2023年（令和5年）2月20日に会津若松市、会津坂下町、会津美里町と「水道事業の技術的な連携に関する基本協定」を締結しました。

### 1. 基本協定の目的

水道法などの広域連携の推進施策に基づき、水道事業に係る技術的業務の連携を強化し、相互補完による相乗効果を発揮させることで同一流域内の水道事業を将来にわたって持続的かつより円滑な事業運営に資することを目的とします。

### 2. 連携の主な取り組み

- (1) 水道施設の設計または施工監理などに関する連携
- (2) 水道施設の更新事業や維持管理業務などの事業実施に関する連携
- (3) 緊急時における連携
- (4) その他協議により合意した技術的な内容に関する連携

### 3. 技術連携の効果

- (1) 共同発注によるスケールメリット
- (2) 技術支援による人材育成等
- (3) 情報共有化による緊急時対応

### 4. 報告会見の様子

